石 教 互 第 ３ ６ 号
令和３年７月１６日

所　属　所　長　様

一般財団法人石川県教職員互助会
理　事　長　　徳　田　　博
（公　印　省　略）

教職員互助会モニターの募集について

日頃から教職員互助会事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、教職員互助会では、互助会事業の更なる充実を図るため、会員からモニターを募集・選任し、意見をお聞きしております。
ついては、下記のとおりモニターを募集しますので、会員に周知願います。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も昨年度同様会議を開催せず、書面にて意見をお聞きすることといたします。

記

１　モニターの概要
別添１「令和３年度石川県教職員互助会モニターについて」のとおり。

２　選任の区分
会員から、原則次の区分により選任します。ただし、選任区分ごとの定数を超えて応募があった場合は、抽選により選任します。

選任区分		定数(人数)	選任区分	定数(人数)
小中学校	小松教育事務所管内	４名以内	特別支援学校	２名以内
	金沢教育事務所管内	９名以内	高等学校	５名以内
	中能登教育事務所管内	２名以内	教育委員会事務局等	１名以内
	奥能登教育事務所管内	１名以内	合　計	２４名以内

３　応募方法等
別添２「モニター申込書」に所定の事項を記入のうえ、事務局まで提出願います。
申込書は、教職員互助会ホームページの「お知らせ」又はスマートスクールネットからもダウンロードできます。

４　締切日
令和３年７月３０日（金）

（事務担当）
教職員互助会事務局
担当　山崎
TEL 076-225-1848
FAX 076-225-1977

（別添１）

令和３年度石川県教職員互助会モニターについて

１　目　　的

会員の意見を聴取し、互助会事業の充実を図る。

２　モニターの職務

互助会事業に関する意見の表明を行う。

３　意見聴取の方法

モニター選任時に別途連絡する。

４　報　酬　等

支給しない。

５　任　　期

選任の日から当該年度末日まで。ただし、任期区分以外の勤務地に異動があったとき、または会員の資格を失ったときは、その日に任期を終えることとする。

６　そ　の　他

互助会事業の詳細及び過去のモニター意見は、教職員互助会のホームページ及びスマートスクールネットを参照。

（別添２）

モ ニ タ ー 申 込 書

一般財団法人石川県教職員互助会のモニターを申し込みます。

令和 ３ 年　　月　　日

一般財団法人石川県教職員互助会理事長 様

所属所コード						
所 属 所 名						
会 員 番 号						
職　　名						
氏　　名						㊞

※氏名を自署する場合は押印不要